

全国一斉・無料相談 暮らしとこころの相談会

おひとりごで悩みを抱えていませんか。

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます。

相談内容例

▼消費者金融にたくさん借金をしている▼借金を返済しているのに残高が減らない▼夜遅くまで働いているのに残業代が出ない▼派遣切りで、寮から出て行けと言われた▼悩みごとが頭から離れず、夜よく眠れない▼生活保護は受けられるのかなど

日時

9月4日(水) 10時～15時

場所

愛媛弁護士会館

松山市三番町4丁目8-8

内容

弁護士が電話相談に応じます。(面談相談不可)

直通電話

(代)089-913-8006

※当日のみの直通電話です。

相談料 無料

主催

日本弁護士連合会・愛媛弁護士会

問い合わせ

愛媛弁護士会

☎089-941-6279

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」

松山地方方法務局では、「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間に伴い、次の日程で電話相談を実施します。

相談内容

高齢者・障がいのある人への差別的取扱い、相続や扶養問題等、高齢者・障がいのある人の人権問題に関するあらゆる相談(予約不要・無料・秘密厳守)

日時

・9月9日(月)～13日(金)

8時30分から19時まで

・9月14日(土)～15日(日)

10時から17時まで

電話番号

全国統一電話番号

☎0570-003-110

ナビダイヤル(携帯電話からも可能)

※一部IP電話からは接続できません。

相談担当者

人権擁護委員および法務局職員

主催

松山地方方法務局・愛媛県人権擁護委員連合会

詳しくは、左記までお問い合わせください。

問い合わせ

松山地方方法務局

☎089-932-0888

法の日週間 無料法律相談所開設

法の日週間(10月1日～7日)の行事の一環として、無料法律相談所が、愛媛弁護士会の主催で次のとおり開設されます。

日時

10月3日(木) 10時～15時

【受付】

9時開始・14時30分終了

※12時から13時までの間は休憩時間

場所

宇和島市鶴島町8番16号

松山地方裁判所宇和島支部構内

参加方法

当日、直接会場にお越し下さい。先着順に受付を行います。

相談者

愛媛弁護士会所属の弁護士

相談内容

金銭関係、不動産関係、家庭関係などの悩み事について

※費用は無料で秘密厳守です。何でもお気軽にご相談下さい。

相談時間

30分以内とさせていただきます。

その他

駐車場が混み合います。お車での越しは、なるべく、ご遠慮ください。

問い合わせ

松山地方裁判所宇和島支部
☎0895-221-1133

終戦当時の引揚者の通貨(紙幣)・証券などに返還について

税関では、終戦後外地から永住の目的で引き揚げてこられた方々が所持していた、日本銀行券、台湾銀行券、南方開発金庫券、満州中央銀行券および軍票などの通貨、並びに、国債、株券、預金通帳および生命保険証書などの証券のうち、当時認められていた限度額を超えたため上陸地の税関または海運局、若しくは、外地の引揚集結地において総領事館などに預けられたものをお返ししております。昭和20年9月24日から昭和28年8月31日までの間に、44万3千人の方からお預かりしている保管紙幣などの返還率は39.4割(平成23年3月31日現在)です。返還の申し出は、本人ばかりでなく、ご家族の方でも可能です。お心当たりの方は、次の問い合わせ先にお問い合わせします。

問い合わせ

松山税関支署 管理課

☎089-951-0301

松山税関支署宇和島出張所

☎0895-221-1254